

広
報

いかわ

4^{Vol.713}
月号

A P R I L

平成28年4月1日発行



3月10日に行われた、井川中学校卒業式。新たな人生のスタート地点に立つ卒業生たちが父母や恩師、在校生らに見守られながら3年間通いなれた学び舎を後にしました。

平成二十八年 度

井川町の当初予算をお知らせします

一般会計当初予算 二十九億七千万円（前年度比九・四ポイント増）

新年度がスタートしました。平成二十八年 度井川町当初予算のあらましについて、お知らせします。

当初予算の編成にあたって

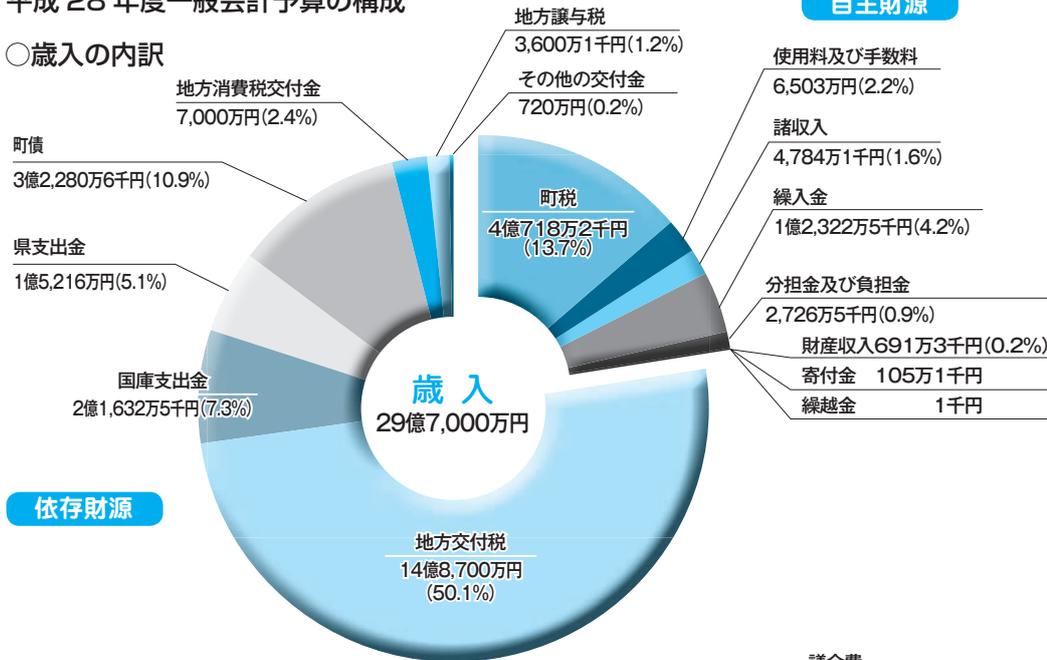
平成二十八年 度の本町の当初予算編成にあたっては、経常的経費の支出を抑え、国や県等に要望した事業の全額を計上し、防災対策事業、老朽化が進んでいる公共施設の改修事業等を実施してまいります。

また、平成二十七年 度予算と一体的に執行することを基本に、次のことを重点とし、配分しております。

- ▽次世代を担う子供達の 教育環境の整備
- ▽井川町総合戦略を踏まえた 地方創生事業への取り組み
- ▽医師確保による 医療提供体制の整備

平成 28 年度一般会計予算の構成

○歳入の内訳

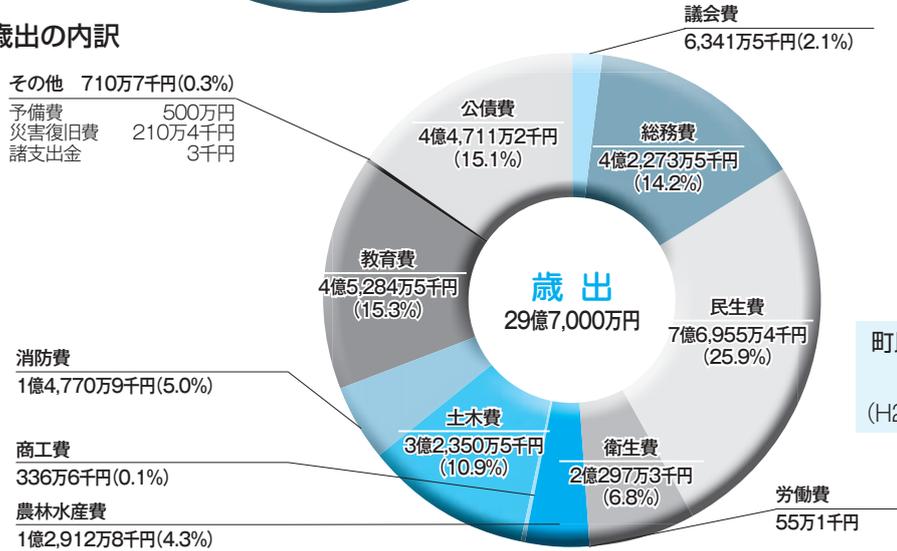


自主財源

使用料及び手数料	6,503万円 (2.2%)
諸収入	4,784万1千円 (1.6%)
繰入金	1億2,322万5千円 (4.2%)
分担金及び負担金	2,726万5千円 (0.9%)
財産収入	691万3千円 (0.2%)
寄付金	105万1千円
繰越金	1千円

依存財源

○目的別歳出の内訳



町民一人あたり的一般会計予算額
約 58 万 9,600 円
(H28年3月1日現在人口 5,037人)

▽▼▽用語のチェック ▲▲▲

- 【歳入】**
 - 町税 みなさんが町に納付する税金
 - 地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
 - 国庫・県支出金 事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
 - 財産収入 基金積立金の利子、宅地分譲を行った際のお金など
 - 町債 大きな事業を行うため国等から借り入れるお金
 - 地方譲与税 国が徴収した特定税目の税収から一定の基準により地方団体（町）へ譲与されるお金
 - 使用料・手数料 有線放送使用料や各施設の使用料、住民票の交付手数料など
 - 分担金・負担金 特定の利益を受け人から徴収するお金
- 【歳出】**
 - 議会費 議会運営のために使うお金
 - 総務費 町税徴収、庁舎管理、選挙、統計、広報活動など町の総括的な事業に使うお金
 - 民生費 福祉サービス、国民年金、保育所等の運営に使うお金
 - 衛生費 診療等の保健活動、環境衛生、清掃等のために使うお金
 - 農林水産費 農林道整備、農林水産業振興、国花苑管理等に使うお金
 - 土木費 道路整備、河川改修、町営住宅管理等に使うお金
 - 教育費 幼稚園、小・中学校運営のための費用や公民館、体育館、給食センターの運営などに使うお金
 - 公債費 町債の返済金（一部は交付税として補助があります）

行財政運営の基本方針から

人口減少時代に突入したことを受け、国においては、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを将来の方向性としております。本町においても、今後、人口減少・高齢化の進展による地域活力の低下が懸念されている中で、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを一層加速させていくため、井川町総合戦略及び総合振興計画後期計画を策定しました。

平成31年度までは、総合戦略等に沿った施策を中心に進めてまいります。

◆今後の主な施策◆

【教育、子育て分野】

- ▽小中一貫校の整備
- ▽校舎棟の増改築（今年度実施）
- ▽旧幼稚園敷地に「子育て交流館（仮称）」建設
- ※子育て交流館を拠点として、出産前から義務教育期間終了まで、一貫した支援対策を実施するとともに放課後児童健全育成事業の円滑な運営を行うってまいります。
- ▽第2子以降の保育料無料化について検討（29年4月より）

- ▽小中学生に図書カードを継続配布
- ▽英語教育の充実、ICT環境の整備

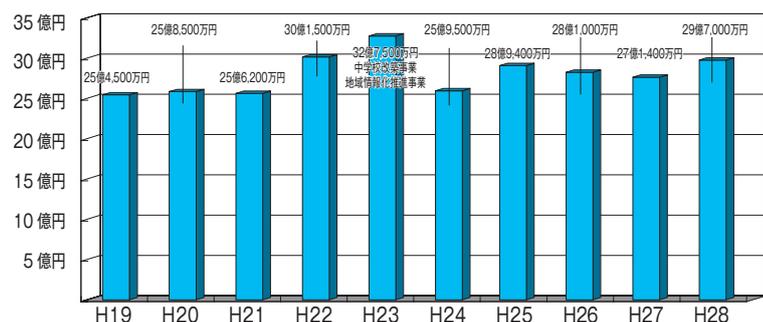
【福祉、生活環境分野】

- ▽これまで以上の診療体制を構築（診療所）
- ▽診療所医師とともに保健、医療、福祉の連携による切れ目のないサービス提供体制を目指す
- ▽町道の改良事業、老朽化した公共施設の改修、橋梁整備を実施
- ▽交通弱者を作らぬよう今後も無料巡回バスを継続
- ▽防犯カメラの設置
- ▽全戸配布した町地域防災計画を基に、災害救助物資の備蓄の拡充を進め、東日本大震災の教訓を深く認識し、災害への備えに万全を期す

町づくりは行政だけではなく、全ての町民がアイディアを出し合うことによって、未来の姿をつくっていくものです。大事なものは何と言っても町民と行政がしっかりと対話することにあります。人口減少社会と少子高齢社会を迎え、これまでに経験したことのない課題が生じているなか、行政課題とこれに対する町民との間に認識のズレがあつて

はなりません。課題解決にむけた手法にそれぞれ違いはあつても、目指すべき目標を共有し合うことが、極めて重要であると考えています。そういう意味では、28年度におきましても「まちづくり懇談会」を核に町政運営の成果を丁寧の説明し、率直に意見を言い合い、町づくりにおける協働体制を構築していきたいと考えております。

○過去10年の当初予算額の推移



国民健康保険や介護保険など特定事業に関する運営経費をまかなうのが『特別会計』、その事業のみで独立して採算を図るのが『企業会計』です。町には7つの『特別会計』と水道事業を運営する『企業会計』があります。

水道事業会計

収益的支出 1億 453万 6千円
(前年度比 2.7%増)

資本的支出 6,041万円
(前年度比 5.8%減)

安心して飲める水を供給するための経費を支出します

介護認定事業特別会計

3,120万円 (前年度比 1.3%増)

介護保険制度の要介護認定業務を行うための経費を支出します

介護サービス事業特別会計

3億 340万円 (前年度比 5.8%増)

施設・在宅、デイサービスなどの介護サービス委託料等を支出します

後期高齢者医療特別会計

4,510万円 (前年度比 2.5%増)

後期高齢者医療制度を運営する広域連合への納付金等を支出します

下水道事業特別会計

2億 1,800万円 (前年度比 2.1%増)

下水道施設を維持・管理するための経費を支出します

特別会計・企業会計予算

国民健康保険事業特別会計

6億 6,780万円 (前年度比 0.1%減)

農家や自営業、退職された方の医療費を国や町と加入者で負担し合います

国民健康保険井川町診療所特別会計

1億 5,900万円 (前年度比 41.3%増)

診療所の診療および施設の維持・管理に要する経費を支出します

介護保険事業特別会計

8億 1,600万円 (前年度比 6.0%増)

介護保険制度の運営に係る経費を支出します

議

会

行政報告要旨

① 農業・農政について

井川町議会3月定例会が3月3日から11日までの会期で開催されました。会期初日、3日の本会議では、町長の行政報告に続いて、5議員から一般質問が行われたほか、町より上程した平成28年度当初予算などが原案どおり可決、同意され閉会いたしました。

県から示された本町の生産目標数量は、昨年より二十二ト少ない三千七百六十三トで、転作率は昨年比〇・五ポイント増の四十三割となっております。これを受けて去る一月二十六日、町の農業再生協議会を開催し、基準単収を五百七十四キログラムと定めるとともに水田面積に対して一律に配分することを決定いたしました。この結果、作付目標面積を六百五十五・六畝として農協に通知し、各農家には二月十二日付けで配分したところであります。国の経営安定対策のうち、地域の取り組み等支援する産地交付金は、当初配分額千七百十四万七千円が内示されており、町単独の出荷奨励金を含め、現在取りまとめております。営農計画書をもとに、戦略作物や振興作物への助成額を農業再生協議会に諮り、その決定を受けて早急に生産者へ情報提供を行っていききたいと考えております。

農地中間管理機構による借入、転貸面積の二月末時点での

実績は、農地中間管理機構への農地の出し手農家は八戸、貸出農地面積十六・五畝で、受け手農家は六戸、借入農地面積十六・五畝となっております。

また、二十七年より法制化された多面的支払交付金事業の実施状況ですが、今年度、農地維持支払交付金事業で地区数が二地区、面積が百四十九・三九畝増え、継続地区を含めまして五地区三百九十七・五畝となっております。資源向上支払交付金事業につきましては、継続地区一地区百五十五・八七畝となっております。

② 農業委員会委員等の

募集結果について

農業委員会委員は定数九名に對し十三名の応募があり、農地利用最適化推進委員については定数四名に對し二月末現在二名の応募となっており、定数を満たすまで募集を続けることとしております。



③ プレミアム商品券

発行事業について

湖東3町共通プレミアム付き商品券発行事業について、最終の換金状況は、換金総額二億六千九百六十一万五千元（九十九・八五七割）となっております（未換金額三千八万五千元）。町村別の利用状況は、井川町で七千二十九万五千元、五城目町一億三千三百四十六万八千元、八郎潟町六千五百七十五万二千元となっております。

④ あきた創業サポート

ファンドについて

「あきた創業サポートファンド」の投資先選定状況は、投資委員会での選定の結果、二月二十六日に秋田市の菓子製造販売会社、五城目町の精密金型設計製造会社の二社へ投資実行しております。今後、随時選考会を開催し今年度内にあと二社程度への投資を見込んでいるとの報告を受けております。

⑤ 診療所の常勤医師の確保について

常勤医師の確保につきまして、各方面から情報提供をいただきながら進めておりましたが、

この度、秋田市在住の医師と四月から勤務していただくことを前提に交渉をすすめているところであります。現在、先生が行っている治療方法や治療システムを基に、本町の診療所でもこれまで同様の治療を行う環境づくりを進めてまいりたいと存じます。なお、先生が赴任されるまでの期間は、これまで同様、杉山病院にお願いしております。

⑥ 個人番号カードの

申請・交付状況について

昨年十一月九日より、地方公共団体情報システム機構から順次各家庭に個人番号通知カードの郵送が行われ、十一月中に不在等により郵送出来なかつた分四十二通が十二月三日郵便局から町民課戸籍担当に届けられました。そのうち所在確認の出来た二十五通については交付又は再送付し、転出・死亡を確認した六通については廃棄処分となっており、二月末現在の保管は十一通となっております。次に、一月から始まった個人番号カードの申請及び交付状況についてですが、二月末現在の申請者数が百三十一名、交付者数は八十五名となっております。なお、個



人番号カードの申請については、個人が申請書により、地方公共団体情報システム機構宛に投函し、その後個人番号カードが役場戸籍担当に届きシステムへの登録手続き等を行い、窓口での本人確認及び暗証番号登録をしてもらい交付するという流れになっております。

⑦井川町総合戦略について

人口減少による地域活力低下の抑制や持続可能なまちづくりに向けた取り組みをより一層加速させていくため、井川町総合戦略を策定いたしました。本戦略は、人口問題に焦点を当て政策を整理した上で「人口減少の克服」「地方創生」に特化した雇用の確保や定住促進、出生率の改善等、地域に活力を取り戻すための施策を行政と町民が一体となって取り組むことにより、将来人口（平成七十二年）三千八十二人の確保を目指すものであります。具体的な基本目標に数値目標を設定するとともに重要事業に重要業績評価指数（KPI）を取り入れ「地域の産業仕事づくり、安心子育て環境づくり、健康で住みよいまちづくり」を進めるものであります。



⑧第四次井川町総合振興計画の実績見込み、計画について

平成二十三年度からスタートした第四次井川町総合振興計画の平成二十七年の実績見込み額は、当初計画二億三千五百万円に対し、四億千五百万円の見込みとなっております。国の公事業の抑制下において策定されましたが、東日本震災の発生により、緊急防災・減災事業や公共施設の改修事業等の実施により、計画額を大幅に上回っております。主要課題である「美しく自然輝く安全快適なまちづくり」については、一億八千五百万円の計画に対し二億四千三百万円で、防災・安全事業、辺道路路整備事業等の町道舗装補修等の増加によるものであります。「心豊かにやさしく安心なまちづくり」については、千四百万円の計画に対して、五千二百万円で、各

種予防接種助成事業や保育料支援事業等の増加によるものであります。「大地を育み心培う活き生きまちづくり」であります。二千六百万円の計画に対して一億二千万円で、農業振興施策等の増額によるものであります。「あたたかな心夢ときめくひとづくり」については、小中一貫校建設に伴う設計委託料等を計上してりましたが、繰越し見込みとなりましたので、実績はありませぬ。なお、平成二十八年度から平成三十二年の後期計画額は、五箇年総額二十六億五千万円の投資を見込んでおります。その内訳は、「美しく自然輝く安全快適なまちづくり」の道路改良、舗装事業等八億四千七百万円の他、消防施設整備事業、防犯灯整備事業等合わせて十一億三百万円、「心豊かにやさしく安心なまちづくり」の仮称子育て交流館建設等二億五千万円、不妊治療助成事業、保育料助成事業、福祉・介護施設、医療施設等の改修事業等合わせて六億二千万円、「大地を育み心培う活き生きまちづくり」の特産品開発事業等合わせて二億七千三百万円、「あたたかな心夢ときめく

ひとづくり」の小中一貫校整備事業六億二千三百万円の他、保健体育施設整備事業等を含めて六億五千三百万円であります。今後、国において、地方創生や一億総活躍関連事業、少子化対策事業、子育て支援事業等の施策が展開される場合は、取捨選択しながら実施してまいりたいと存じます。

⑨小中一貫校の取り組みについて

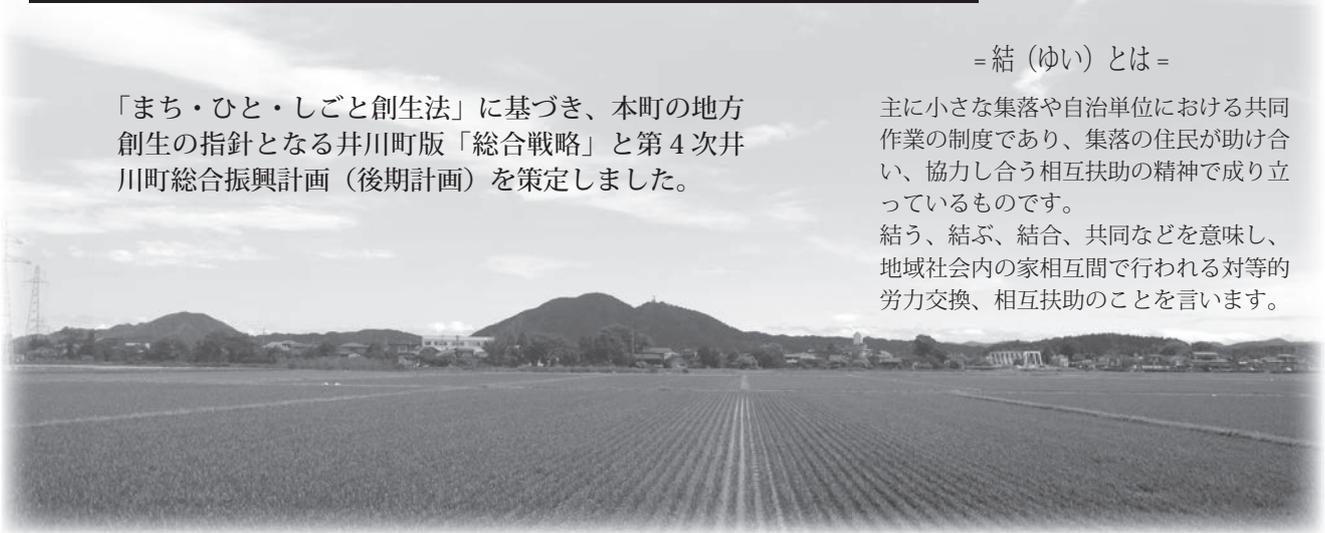
県事業との調整から発注時期が遅れましたが、小中一貫校開設に伴う校舎棟の実施設計業務委託について、一月二十五日に五社による指名競争入札を行い、町外業者が落札し、納期を三月三十一日までとしておりますが、改築部分の施工上の安全性の確保等について詳細な打ち合わせを行う必要があることから納期を一箇月程度延長したいと存じます。このため、今定例会に繰越明許費の設定をお願い



しております。次に、校舎棟増築部分の用地の法面についてであります。屋外相撲場もあり擁壁構造を考えておりましたが、二メートルもの高さがあり危険であることや屋外相撲場の老朽化が著しいことなどから、屋外相撲場を解体し、既存法面と同じ仕様にしたいと考えております。なお、屋外相撲場は、昭和五十六年九月に逝去されました本町の名誉町民である中島（旧姓工藤）久光氏の寄付により建設されたものでありますので、撤去したのちも中学校に銘板を展示する等、長く顕彰してまいりたいと存じます。また、二月二十五日に第三回小中一貫校推進委員会を開催し、小・中学校教員による組織である小中一貫教育調整会議の六回にわたる検討結果について報告があり承認しました。この中で、一貫教育の目玉である小中乗り入れ授業の試験的な取り組みや、小中の教師間の情報共有と意思疎通が図られ、一貫校への機運が醸成したことが成果として報告されました。今後も引き続き、平成三十年小中一貫校・義務教育学校の開設に向け準備を進めてまいります。

『心豊かに生き生き安らぎの町』

— 心ふれあう“結のまち” いかわを目指して —



= 結 (ゆい) とは =

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町の地方創生の指針となる井川町版「総合戦略」と第4次井川町総合振興計画（後期計画）を策定しました。

主に小さな集落や自治単位における共同作業の制度であり、集落の住民が助け合い、協力し合う相互扶助の精神で成り立っているものです。

結う、結ぶ、結合、共同などを意味し、地域社会内の家相互間で行われる対等的労力交換、相互扶助のことを言います。

総合振興計画・総合戦略とは

平成23年度に10年間の町政運営方針を定めた「井川町総合振興計画」を策定しております。この計画がちょうど中間の年にあたる今年度に、現状にそぐうよう再度、計画を見直し策定するものです。また、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定することが努力義務とされ、本町においても、

人口問題や地域の活性化等に対して様々な施策を進めてまいりましたが、その克服には至っておらず、これまで以上に人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりに向けた取組みをより一層加速させていくため、町総合振興計画と方向性をあわせ「井川町総合戦略」を策定しました。



総合戦略の基本的考え

◆ 策定の趣旨

人口減少による地域活力の低下や市町村の消滅さえ危惧される中、東京圏への人口流出や少子化に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりに向けた取組みをより一層加速させていくため「井川町総合戦略」を策定しました。

◆ 位置づけ

国、県の戦略や町づくりの基本計画である「井川町総合振興計画」との整合性を図りながら、人口問題に焦点を当て政策を整理した上で、「人口減少の克服」、「地方創生」に特化した取組の充実、強化を図るものです。

◆ 目指すべき方向

雇用の確保や定住促進、出生率改善等、地域に活力を取り戻すための施策を行政と町民が一体となって取り組むことにより、人口減少の抑制を図り、「井川町人口ビジョン（国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口）」に掲げる平成72年（2060年）将来人口3,082人の確保を目指します。

総合戦略の基本目標

井川町総合戦略では基本的視点に沿って、次の3つの基本目標を設定し、具体的な取組みを推進します。また、それぞれの基本目標には、推進期間である5年後（平成31年度）に町民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

I 地域の産業仕事づくり

民営従業者数：1,800人

II 安・心子育て環境づくり

合計特殊出生率：1.50

III 健康で住みよいまちづくり

人口の社会増減数：△22人

検証と推進体制

政策分野ごとの基本目標を設定するとともに、5年間の取組に対する重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図る仕組みとしてPDCAサイクルを運用する。検証・改善に当たっては外部有識者を含めた検証組織を設置し、定期的に進捗状況の点検や課題への提言を受ける等、事業計画の総合的管理と着実な推進を図ります。

産

I. 地域の産業仕事づくり

基本的方向

◎基幹産業である農業を第一義として、地元企業の活性化を図るため様々な経営支援を行い、新たな雇用の場を創出することにより、若い世代の町内定着を促します。

1) 農業所得向上対策

- ▷新規の特産品開発 5品(累計)
- ▷振興作物(枝豆)作付面積 20ha⇒30ha
- ▷振興作物(かぼちゃ)作付面積 10ha⇒15ha
- ▷振興作物(大豆)作付面積 35ha⇒50ha

【主要事業】特産品開発支援、振興作物支援事業など

2) 農業担い手支援

- ▷農業法人数 4法人⇒8法人
- ▷新規就農者数 1人⇒3人

【主要事業】農業経営力向上支援事業など

3) 起業、創業による雇用の創出

- ▷起業・創業者数 3件(累計)

【主要事業】起業・創業支援事業など

4) 日本国花苑を活用した 観光振興

- ▷観光入込客数 11万3千人⇒15万人

【主要事業】地域活性化(町おこし)事業など



健

III. 健康で住みよいまちづくり

基本的方向

◎循環器健診の内容を更に充実し、町民一人一人の健康づくりを考え、健康寿命の延伸を図ります。

◎町民主体のまちづくり活動や町内外の住民同士の交流を促し、地域の活性化を図ります。

◎生活インフラを積極的に町外へPRするとともに、空き家等も活用した移住・定住対策を展開し、町民誰もが笑顔で安心して生活できるまちづくりを目指します。

1) 健診事業の充実による健康寿命の延伸

- ▷循環器健診受診率 67.3%⇒75.0%
- ▷健康講座参加人数 397人⇒500人
- ▷がん検診受診者数 62.4%⇒75.0%

【主要事業】循環器健診事業、各種教室の開催など

2) 空き家の利活用

- ▷空き家バンク登録数 40棟
- ▷町指導による解体、リフォーム2棟⇒20棟(累計)

【主要事業】空き家バンクの設置など

3) 包括ケアシステムの充実

- ▷包括支援センター訪問等相談件数 365人⇒480人
- ▷予防教室等参加者数 1,130人⇒1,500人

【主要事業】包括支援センター及び予防教室等の拡充、看取り体制整備など

4) 地域コミュニティの活性化

- ▷まちづくり懇談会参加者数 338人⇒500人

【主要事業】全町内会でのまちづくり懇談会の実施(開催方法の見直し等)、町内会長会による先進地視察研修への助成

5) 安全安心まちづくり

- ▷防犯灯LED化率 2.0%⇒50%
- ▷公共施設防犯カメラ設置数 10か所
- ▷無料巡回バス利用者数 31,237人⇒33,000人
- ▷備蓄指定品目整備(県共同) 13品目⇒19品目
- ▷Wi-Fi情報ステーション設置 10か所

【主要事業】新(省)エネルギー導入の推進など



子

II. 安心子育て環境づくり

基本的方向

◎結婚から妊娠、出産、子育てまで出来るよう、切れ目のない施策を展開します。子どもを産み育てやすい町、親子にやさしいまちづくりを目指します。

1) 結婚・出産支援

- ▷婚姻届出数 13組⇒20組
- ▷出生数 11人⇒20人

【主要事業】婚活イベント開催支援、不妊治療助成の拡充、住宅リフォーム支援事業など

2) 総合的な子育て支援

- ▷子育て環境満足度(5段階4以上) 17.6%⇒30.0%
- ▷子育て交流館の建設 1棟

【主要事業】子ども医療費無料事業、第2子以降保育料無料事業、保育の強化など

3) 幼保小中一貫教育

- ▷園児・小、中学生全体の交流事業 1回
- ▷大学や他校との交流 1校⇒3校

【主要事業】小中一貫校の整備、ICT教育推進など

4) 子育て世代の定住対策

- ▷3世代同居世帯数 151世帯⇒150世帯
- ▷町営住宅子育て世帯入居数 46戸⇒50戸

【主要事業】子育て支援住宅建設事業、住宅ローン助成事業、町営住宅改修事業など

※数値は、KPI(重要業績評価指数)を表しており、基本的に平成26年度の実績に対し、平成31年度の目標数値になります。1項目のみの場合は目標数値を表します。

第4次井川町総合振興計画（後期計画）

◇計画の構成

第4次総合振興計画では、

- ①「美しい自然が輝く 安全快適な まちづくり」
- ②「心豊かに やさしく安心な まちづくり」
- ③「大地を育み 心培う 生き生き まちづくり」
- ④「あたたかな心 夢ときめく ひとづくり」

を柱に構成されます。

◇計画の期間

前期：平成23年度～平成27年度

後期：平成28年度～平成32年度

※総合戦略は、平成31年度まで

◇計画期間中の投資額

前期実施計画の当初計画額27億5千万円に対し、後期実施計画の当初計画総額は26億5千万円（△3.6%）となっております。

区 分		当 初 計 画	主 な 内 容 等
総 額		当初計画額 2,650,000 千円	
内 訳	美しい自然が輝く 安全快適なまちづくり	当初計画額 1,103,000 千円	・道路整備関連事業費 847 百万円 ・防犯灯等の修繕、LED化関連 55 百万円
	心豊かに やさしく安心なまちづくり	当初計画額 621,000 千円	・社会福祉関連事業 236 百万円 ・住民健康づくり事業 115 百万円 ・子育て支援事業 250 百万円
	大地を育み心培う 生き生きまちづくり	当初計画額 273,000 千円	・農業関係事業 229 百万円 ・林業関係事業 44 百万円
	あたたかな心 夢ときめくひとづくり	当初計画額 653,000 千円	・学校施設整備関連事業 623 百万円 ・社会体育施設整備事業 21 百万円

※実施計画は主な投資的経費の積み上げによるものです。

ただし、保健福祉分野については、ソフト事業費分も含まれます。

相当な覚悟と決意があつてのことと思う。新たな環境に飛び込むことに多少の不安もあるだろうが、町民の皆様と共に快く迎え入れたい。

同時に、行政としては医師確保がゴールではなく新たなスタートであると肝に銘じ、先生の思いをしっかりと受け止めながら環境づくりに励まなければならぬ。本町のように近隣の医療機関へのアクセスに利便性があつても、高齢者が、自身の抱える病気や症状ごとに、複数の医療機関に通うのは容易ではなく、交通事情も踏まえれば診



町長日記抄

齋藤多聞

懸案であつた診療所の常勤医師が決まり、多くの方々から安堵の声が聞かれるようになった。新たに赴任される伊藤貞男先生は、これまで仙北市国民健康保険神代診療所長として地域医療を担い、訪問診療や看取りなど精力的に取り組まれ、かかりつけ医として信頼の厚い医師である。任期満了により神代診療所を退任されることになったため、本町の抱える課題や現状等を話し合い、常勤医師として赴任することを決断していただいた。この度の先生の決断は、

きた活動の経験や見識が大きな力となるはずだ。

認知症患者も増加するこれらの超高齢社会の医療・介護にどう立ち向かうのか、正解は一つではない。先生にご指導いただきながら、共に地域住民の安心・安全につながる取り組みを進めていきたい。

ここに至るまでには、多くの関係機関からのご理解とご協力をいただいた。深く感謝を申し上げますとともに、今後も地域医療の充実のためご協力をお願いしたい。

療所における一次医療が重要であることは言うまでもない。先生の赴任を契機に内視鏡や工コー等の医療機器を新たに導入し、診療体制を強化する。

また、今後増加する医療・介護ニーズに対応するため地域包括ケアの構築も急がねばならない。簡単にいえば、住民と保健・医療・福祉・介護サービスの従事者が互いに協力し、切れ目のないサービス提供体制を作りあげ、地域の医療や介護を守ることに他ならない。これには、伊藤先生がこれまで取り組まれて

井川町診療所に勤務していただく

常勤の医師が決定しました

大変ご不便をおかけしておりましたが、4月18日(月)より、新しい常勤医師による診察が開始されることになりました。

4月の診療日、診療時間は次のとおりとなりますので、お間違いのないよう受診してください。

◇杉山病院医師による診療

▽診療時間 午前9時～正午

診療日	担当医師
4月5日(火)	児玉 隆仁 先生
4月7日(木)	休 診
4月12日(火)	渡邊 秀太 先生
4月14日(木)	円山もも子 先生

◇常勤医師による診療

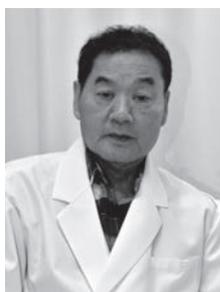
診療日	担当医師
4月18日(月)	伊藤 貞男 先生

※土日、祝日は休診します。

◆新しい医師をご紹介します

伊藤 貞男 先生 (昭22年生まれ)

※先生の経歴等は5月号で紹介する予定です。



◇◇ 3月定例会にて可決された案件等 ◇◇

- 地方公務員法の一部改正により井川町職員の退職管理に関する条例を制定しました。
- 井川町行政手続条例等、固定資産評価審査委員会条例、井川町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例、職員の定年等に関する条例、井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例、職員の特殊勤務手当に関する条例、井川町税条例、井川町軽費老人ホーム条例の一部を改正しました。
- 平成27年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ1億7,300万円を追加して、予算総額を32億9,450万円としました。なお、補正の主な内容は次のとおりです。
 - ▷地方創生事業 (39,700千円の追加)
 - ▷情報セキュリティ強化対策事業 (21,287千円の追加)
 - ▷湖東厚生病院運営費補助金 (27,252千円の追加)
 - ▷診療所特別会計繰出金 (21,176千円の追加)
 - ▷井川っ子教育推進基金 (149,800千円の追加)
 - ▷農業体質強化基盤整備事業補助金 (16,920千円の減額)
 - ▷中学校建設費/測量設計業務費 (7,780千円の減額)
- 平成27年度井川町診療所特別会計補正予算について、歳入歳出それぞれ19,300千円を減額して、予算総額を80,530千円としました。このほか、介護保険事業・介護サービス事業・下水道事業の特別会計補正予算案についても可決しました。
- 任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員に工藤貞彦氏(大麦)を選任することに同意しました。

公共工事等の発注状況

- ・親子にやさしいまちづくり工事(2) (日本国花苑内、休憩所) 契約額 11,840千円/藤田建設
- ・「60年のあゆみ」冊子印刷製本 契約額 1,879千円/㈱八郎潟印刷
- ・小中一貫校開設に伴う校舎棟の実施設計業務委託 契約額 8,035千円/㈱汎建築設計事務所

※千円未満を切り捨て記載します。

=秋田県市町村未来づくり協働プログラム=

『子育てから始める井川の未来づくり』プロジェクト ～県に対しプレゼンテーション～

3月25日、県に対し「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」における、当町のプログラム内容をこの日、提案しました。このプログラムは、県が平成24年度よりスタートさせ、重要な地域課題を解決するために各市町村が提案したプロジェクトについて、県と市町村が協働で推進するもので、プロジェクトを実施する市町村に対し県がその内容を確認・精査し、交付金を交付するという内容。

当町においては「子育てから始める井川の未来づくり」と題し、子育て世代向けの交流施設を建て、子育て環境の充実を図ることをプロジェクトの目玉とし、県に対してプレゼンテーションを行い、県知事より「確認書」をいただきました。

◇プロジェクトの事業概要

総事業費：約3.5億円/事業期間：平成28～31年



新しい農業委員をご紹介します

農業委員の選出方法が変更されました

農業委員会は、法律に基づき農業の発展と農業者の地位向上に寄与することを目的に、農民の代表機関として設置される行政機関です。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案が平成27年8月に成立し、これにより農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員の選任方法が、公選制から市町村長による任命制へ変更になりました。4月より新しく任命された、農業委員9名の皆さんをご紹介します。

(表記順／右上段より五十音順)



遠藤 喜代美さん
(小今戸)



伊藤 與四春さん
(今戸)



板垣 順子さん
(羽立)



工藤 秀行さん
(大 麦)



工藤 久兵衛さん
(大 麦)



遠藤 民雄さん
(小今戸)



湊 たつ子さん
(大 倉)



遠間 文夫さん
(新屋敷)



白川 喜久彌さん
(田 中)

〔開催内容〕

日程 2月27日(土)、29日(月)
 人数 腰痛コース 12名
 ひざ痛コース12名
 会場 健康センター
 対象 長引く腰痛やひざ痛のある
 40～64歳の方

2月27日、29日に腰痛・ひざ痛の「予防塾」を健康センターで開催しました。この予防塾では、腰やひざの痛みを自分一人でも改善するための体操方法を学んでもらおうと開催し、講師には、大阪大学公衆衛生学の北村医師・陣内理学療法士・柿花理学療法士と町健康センタースタッフとの共同企画で実施されました。

教室終了後、参加者の方々から「こんなに良い教室は初めてだった」、「わかりやすく、取り組みやすい内容だった」、「今後も継続してもらいたい」、「体操を継続していたら、関節の違和感が気にならなくなった」など、嬉しいお言葉が健康センターに寄せられました。



長引く痛みを 運動で改善

腰痛・ひざ痛の予防塾を開催



以前にもお伝えしてりましたが、昨年の町循環器健診を受けた方で、腰痛をもつ方の割合は3人に1人、ひざ痛をもつ方の割合は4人に1人で、そのうち、8割以上が、3か月以上続く慢性腰痛・慢性ひざ痛でした。

その痛みをもつ方のなかで、40～64歳の方々を対象に、「予防塾（痛みを解消させる体操教室）」の開催をお知らせしたところ、定員を超える大勢の方からの

応募がありました。今回の予防塾は、一人ひとりにかかる時間を考慮して、24名の方を対象に参加していただきましたが、今後できるだけ多くの方に参加していただけるよう予防塾を継続できればと考えています。



おすすめの自己ストレッチ

慢性の腰痛・ひざ痛をもつ方は、太ももの後面や前面の筋肉が硬い傾向にあることが分かりました。

図 太ももの後面と前面の筋肉



今回対象となった方では、腰痛の方で太もも後面の筋肉が、ひざ痛をもつ方で太もも前面の筋肉が硬い傾向にありました(図)。

腰痛やひざ痛などの痛みを経験すると、痛みが出ない範囲でしか関節を動かさなくなります。その結果、その関節の周りの筋肉が硬くなり、痛みの悪化につながる場合があります。これを予防するためにも、今回ご紹介する自己ストレッチがおすすめです。

運動①は腰痛の方に、運動②はひざ痛のある方におすすめです。

運動 ① 太もも後面伸ばし

座った姿勢で、一方の脚を伸ばして踵を床につけ固定。胸を張った姿勢のまま、へそをつま先に近づけるようにすると、太もも後面の筋肉が伸びる。

(頻度の目安：8秒×5回を1日2セット)



運動 ② 太もも前面伸ばし (タオル使用)

注：肩や指に痛みのある方は行わないでください。
タオルは少し長めのものが好ましい。

うつ伏せの姿勢で、足首にタオルを引っかける。首や腕をできるだけ楽にして、骨盤を床につけ固定。タオルを緩やかにひっぱり、踵をお尻に近づけるようにすると、太もも前面の筋肉が伸びる。

(頻度の目安：8秒×5回を1日2セット)



写真の「伸ばす筋肉」が伸びていることを感じてから、痛気持ちいい程度に力を加減して伸ばします。繰り返して、徐々に楽になれば良い兆候です。

平成 28 年度からの“後期高齢者医療”の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。平成 28 年度からの保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置

については、5割軽減及び2割軽減について対象が拡大されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成 28 年 7 月中旬頃にみなさまに通知する予定です。

●後期高齢者医療保険料率

平成 28 年度から（変更なし）	
均等割額	39,710 円
所得割率	8.07 %

●後期高齢者保険料の内訳

保険料額 = 均等割額 + 所得割額（所得 × 所得割率）

均等割額 → 県内の加入者全員が等しく納める金額

所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納める金額

●均等割額の軽減措置

（軽減割合は変更ありませんが、5割軽減及び2割軽減の対象が拡大されます）

世帯主および被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合（変更なし）	均等割額（変更なし）
基礎控除額（330,000 円）	8.5 割	5,956 円
被保険者全員の年金収入が 80 万円以下で、その他各所得がない	9 割	3,971 円
基礎控除額（330,000 円） + 265,000 円 × 被保険者の数	5 割	19,855 円
基礎控除額（330,000 円） + 480,000 円 × 被保険者の数	2 割	31,768 円
後期高齢者医療制度に加入する前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9 割	3,971 円

※改正前 5割軽減「基礎控除額（330,000 円） + 260,000 円 × 被保険者の数」

2割軽減「基礎控除額（330,000 円） + 470,000 円 × 被保険者の数」

●所得割額の軽減措置

被保険者本人の総所得金額等（変更なし）	軽減割合
58 万円以下（年金収入のみの場合は 153 万円～ 211 万円以下）	5 割

●賦課限度額

平成 28 年度から（変更なし）	
賦課限度額	57 万円



2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。

市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しております。

【問い合わせ】 秋田県後期高齢者広域連合

業務課 電話 018-853-7155

総務課 電話 018-838-0610

街のいい顔み~つけた!



生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

・伝言板・ みんなと楽しく活動してみませんか

和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、打ってみたいと思っている方、参加してみませんか。小学2年生から活躍しており、井川桜爛太鼓創作会の方が指導します。

参加を希望される方は、井川町教育委員会生涯学習班または後日配布するパンフレットにより学校の担任する先生にお申し込みください。

□対象 小・中学生

□練習日 第2・第4土曜日 午後5時から

□申込み 4月22日(金)まで

※開講式を5月14日(土)に町農村環境改善センターで行う予定です。

【問い合わせ】井川町教育委員会 生涯学習班
電話 874-4422 / 有線 4443

タイ式ヨガ「ルーシーダットン」教室生募集

深い呼吸法により筋肉を鍛え体脂肪の燃焼を促進する健康法で、年齢・男女を問わず、誰でも気軽に始めることができます。

腰痛・肩こり・猫背・冷え・自律神経の安定・ダイエット・肥満症・抗酸化対策に効果的です。

■学習日 毎週木曜日 午後7時～午後8時半

■会場 町農村環境改善センター(大集会室)

■会費 1回 750円

■講師 猿田千秋(八郎瀨町)

■持ち物 ヨガマット(またはバスタオル)、飲み物、タオル、動きやすい服装

※申込み締め切りは、4月25日(月)です。

【問い合わせ】井川町教育委員会 生涯学習班
電話 874-4422 / 有線 4443

5月25日(水)は、
「チャレンジデー」です。
15分運動をお願いします!



毎年5月の最終水曜日に全国で一斉に開催される住民総参加型のスポーツイベントで、「運動をする意識」のきっかけをつくり、スポーツによる住民の健康づくりを図るものです。井川町は、今年で6回目の参加となります。

5月25日(水)の午前0時から午後9時の間に、15分以上続けて運動してください。運動は、ラジオ体操、ウォーキング、散歩、グラウンドゴルフ等、何でも構いません。ただし、日常的な家事や農作業、草取りなどは運動に含まれません。詳しくは後日お知らせします。

町民ギャラリー

ひだまりの会「手芸展」

期間 4月1日(金)～4月28日(木)

私たちの作品を是非ご覧ください。

4月の公民館活動

教室・講座	開催日時	会場
英会話教室	6、13、20、27日(水) 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館
高齢大学入学式	28日(木) 9:30から	井川町公民館



2/27

園児がお茶会と生演奏を楽しむ

卒園を控えた23名の園児が、地域の方々と交流を図ることを目的に、お茶会などを楽しみました。お茶会は、遠州流茶道 千葉宗穂先生と井川教室の皆さんがご指導のもと、座り方やお辞儀のしかたなどを教わり、上手にお茶をたて、振る舞っていました。また、井川中吹奏楽部の皆さんからは「ディズニーメドレー」など聞き慣れた楽曲も披露され、素敵なお茶会となりました。



ご卒業ご卒園
おめでとうございます

- | | | |
|------|---------|-----|
| 3/10 | 井川中学校 | 51人 |
| 3/15 | 井川小学校 | 51人 |
| 3/19 | こどもセンター | 30人 |



3/21

初夏の彩りに期待を膨らませる
バラ剪定講習会

日本国花苑バラ園では、秋田バラ会及び井川町ばら会が合同で開催するバラ剪定講習会が行われ、町内外よりバラ愛好者ら62人が集まりました。

この日は、時折小雪が舞う寒いなか行われ、参加者たちは、華やかに彩るばらの花に期待を膨らませつつ、寒さに耐えながらも講師が行う作業を熱心に見入っていました。

功績をたたえて

◆消防庁長官表彰（永年勤続功労）



伊藤 澄男さん
（上 村）

伊藤さんは、昭和61年に町消防団員に任命されて以来、29年もの長きにわたり職務に精励され、平成22年3月から現在に至るまで井川町消防団第三分団長として地域防災及び町民生活の安定に尽力されております。

◆五城目地区交通指導隊

連合会会長表彰

【功労表彰】

伊藤 春美さん（上村）

【退職表彰】

湊 幸一さん（坂本）

平成28年度 井川町執務体制および人事異動

■議会事務局

局長 松田和隆
（教育委員会事務局局長）

■出納室

会計管理者兼出納室長
川村喜之兼産業、水道課長
主査 渡部章子
主査 鷺谷康之
（町民課主査）

■総務課

課長補佐 鈴木 忍
課長補佐 伊藤 修
（税務班主査）

▽総務班

主査 渡邊健晴
主査 遠藤慶太
（産業課主査）

▽税務班

主査 渡部孝夫
主査 半田秀人
主事 遠藤凌雲（新採用）

▽町民課

主査 高橋幸司
主任 森田武夫
（教育委員会主査）
主任 齊藤 仁
（総務班主任）

▽産業課

主任 高橋恵子
主事 小澤宗平

▽健康福祉班

課長 鈴木 嘉
課長補佐 伊藤 則子
課長補佐 二田清子

課長補佐 菅生チヨミ
健康センター勤務
（教育委員会次長）

▽町民生活班

主査 鷺谷仁美
主任 湊 政彦
主任 松岡 明

▽健康福祉班

主査 小林夏子
主査 半田一博
（健康センター勤務主査）

▽井川町健康センター

主査 村井幸子
保健師 湊百合子
保健師 安田 望

▽後期高齢者医療広域連合出向

主査 鷺谷幸平

■介護情報センター

主査 森田陽子（主任）

■井川町診療所

所長(医師) 伊藤貞男（新採用）
看護師 伊藤佳子
看護師 島山千春
准看護師 工藤美穂子

■産業課

課長 川村喜之兼水道課長
主査 湊 和樹
主査 若狭善友
（総務課主査）

主事 浅野 大（新採用）
主任 安田 讓
主事 伊藤 淳

▽建設班

主任 遠藤俊貴
（総務課主任）

▽農業委員会

主任 遠藤俊貴
（総務課主任）

■水道課

課長 川村喜之兼産業課長
課長補佐 松田淳子
兼産業課課長補佐
主査 伊藤卓也

■教育委員会

事務局長兼公民館長 鷺谷 浩
（議事事務局局長）
事務局次長兼副館長 伊藤一彦
（出納室室長補佐）

▽学務班

主事 勝又美香
主査 伊藤 佳子
（町民課主査）

▽生涯学習班

主査 伊藤 健一
（町民課主査）

▽町民体育館

主査 伊藤 健一
（町民課主査）

▽給食センター

調理員 鷺谷智鶴
園長 大石 勤
副園長 齊藤 優
副園長 島山紀子
主査 石井高子
主査 戸澤玲子
主任 齋藤九三子
主任 小武海千晴（主事）
主事 小野真実

主事 渡部祐美（新採用）
主事 安田楓花（新採用）

◇退職者

半田 久士
（農業委員会事務局長）

※（ ）内は前年度所属等

■井川小学校

【転出】

校長 佐藤信幸（定年退職）
教諭 木村 庵（退職）
教諭 小野志保（天王みどり学園）
事務 佐藤初子（船越小）
講師 小林智子（五城目小）

【転入】

校長 六郷博志（八郎潟小）
教諭 佐藤広美（飯田川小）
教諭 岩谷幸子（八郎潟中）
事務 小松洋子（下浜小）

■井川中学校

【転出】

教頭 木村守人（男鹿北中）
教諭 小野基司（県教職員組合）
教諭 水品仁志（五城目第一中）
事務 横井禎子（土崎南小）
講師 松枝佳子（山本中）
講師 三浦有美子（土崎中）

【転入】

教頭 信田秀樹
（岩城少年自然の家）
教諭 土井典子（上小阿仁小）
教諭 佐藤 明（天王中）
事務 貝田浩樹（城南中）
講師 目黒祐美子

※（ ）内は異動先又は異動元

4月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行などの戸籍窓口業務を行っていますのでご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

きれいな環境はみんなの手でつくろう

春の「全町一斉清掃」

雪融けしたこの時期は、町内の至る所で汚れが目につきはじめます。住民みんなの手で、清潔な地域環境をつくっていくために「春の全町一斉清掃」を実施します。

□実施日 4月17日(日) 午前5時～

〔清掃の注意点〕

- ①各町内で側溝汚泥と可燃ごみや不燃ごみ類等を分別してください。
 - ②側溝汚泥は、最終処分場へ搬送してください。搬送時は泥などを路上に飛散させないようご注意ください。
- なお、最終処分場の搬入受付時間は午前5時30分から午前7時30分までとなります。

③最終処分場では側溝汚泥以外の不適正なものは受け入れしませんので、町内で分別の徹底をお願いします。また、一斉清掃以外の個人のごみは受け入れません。

④側溝汚泥以外のその他のごみは、町で別途収集します。

※県では、平成14年から毎年4月を「あきたクリーン強調月間」に定め、期間中の4月17日(日)に実施する「あきたビューティフルサンデー」を中心に雪

解け時期における身近な地域環境の清掃活動を呼びかけています。



【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-44416 / 有線 4441

町営住宅の入居者を募集します

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

□募集場所

羽立第2団地105号 / 昭和63年建
木造平屋建 / 66・6平方メートル

□入居時期 平成27年5月中旬予定

□申込受付期間

4月11日(月)～4月25日(月)

※入居者の選考は、住宅に困窮する度合いの高い方から入居を決定します。詳しくは役場産業課建設班までお問い合わせください。



【問い合わせ】役場産業課 建設班
電話 874-44420 / 有線 4464

労働基準監督官採用試験のお知らせ

□受験資格

- ・昭和61年4月2日～平成7年4月1日生
- ・平成7年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

- (1) 大学を卒業した方及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの方
- (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認められる方

□採用予定者数

- ・労働基準監督 A (法文系) 約160名
- ・労働基準監督 B (理工系) 約40名

□第一次試験日及び場所
5月29日(日) 9時35分～18時5分
秋田大学教育文化学部3号館予定

□申込受付期間
インターネット / 4月13日まで
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
郵送又は持参 / 4月4日まで

※詳細はご連絡ください。
【問い合わせ】秋田労働局総務課人事係
電話 862-6681 内線 424

4月のカレンダー

- 1日(金) 役場職員辞令交付式
(役場会議室)
- 6日(水) 井川子どもセンター入園式
(井川子どもセンター)
- 7日(木) 井川小学校入学式
(井川小学校体育館)
- 〃 井川中学校入学式
(井川中学校体育館)
- 12日(火) 町内会長会議
(役場会議室)
- 17日(日) 春の全町一斉清掃日
- 28日(木) 井川高齢大学入学式
(町農村環境改善センター)
- 23日(土) ~ 5月8日(日)
日本国花苑さくらまつり

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話8933-5230 / 有線4359



軽運動教室の様

体を動かさないと、さらに骨や筋肉などが衰え、ますます動くことがおっくうになり、足腰が弱ってしまいます。健康運動実践指導者による教室に参加してみませんか。申込みは不要です。

- 日時 4月15日(金) 9時30分~11時まで
- 場所 健康センター
- 内容 軽運動やストレッチ体操
- 対象 おおむね65歳以上の方

※ブック・飲み物・タオルをご持参ください。

【問い合わせ】(障害者支援施設桐ヶ丘内)
井川町福祉会
電話874-2272 / 有線4310

「桐ヶ丘」で洗濯員を募集します

- 募集人数 若干名
- 職 種 洗濯員
- 応募資格 年齢不問
- 勤務先 障害者支援施設「桐ヶ丘」
- 給与、待遇等
- ・勤務時間 9時~16時まで (実働6時間)
- ・勤務日 月10日位 (3人交代)
- ・時 給 750円
- 受付及び締切り
- ・4月4日(月) ~ 4月18日(月)
- 平日8時30分~17時30分
- ・履歴書を添えてお申込みください

粗大ごみ収集巡回日程

(可燃・不燃の両収集日ともに同じ受付時間で巡回します)

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大 台	9:00~ 9:10	大台生活改善センター前
井 内・仲 台	9:15~ 9:25	井 内 分 館 前
綱木沢・赤 沢	9:30~ 9:40	斎藤祐治さん宅前町道
大 麦・寺 沢 苑 田・館 岡	9:50~ 10:00	コミュニティセンター前
宇治木・小 泉 新 間	10:05~ 10:15	宇 治 木 分 館 前
八 幡・大 倉 保野子・上 村 坂 本・大野地 横 岡	10:25~ 10:35	町民体育館駐車場
街 道・小竹花 中下村	13:00~ 13:15	役 場 北 側 駐 車 場
田 中・羽 立	13:20~ 13:35	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	13:45~ 13:55	浜井川踏切前 <small>(北側)</small>
小今戸	14:00~ 14:10	小 今 戸 分 館 前
今 戸	14:15~ 14:25	今 戸 グ ラ ウ ン ド
海老沢	14:35~ 14:45	海 老 沢 分 館 前

※収集対象町内を指定していますが、搬入はいずれの場所でも受付しますので都合に合う時間と場所へ搬入してください。

・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機は町では収集しませんので、ご注意ください。

・パソコンやモニター類、農機具、古タイヤ、蓄電池、スプリング入り

・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機は町では収集しません。

・高年齢者世帯で集積場所への搬入が困難な方は、事前に役場町民課へご相談ください。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441

○収集対象品目と手数料
▽タンス、本棚、テーブル、机等
大型のもの 収集手数料500円
▽布団、マットレス、座布団、椅子、ジューターン、カーペット等小型のもの 収集手数料100円

○収集対象品目と手数料
▽スチール製機、電子レンジ等の大型のもの 収集手数料500円
▽自転車、三輪車、小型石油ストーブ、扇風機、ガステーブル、乳母車等小型のもの 収集手数料100円

□収集日 4月12日(火)

□収集日 4月14日(木)

可燃(燃える)粗大ごみ

不燃(燃えない)粗大ごみ

【有線放送】平成28年度使用料の納付をお願いします

平成28年度有線放送使用料の納付についてお知らせします。納付書にて納付いただく方には4月上旬に納付書を送付しますので、役場または金融機関窓口等で納付してください。口座振替にて納付いただく方には、納入済通知書等は発行しませんので、預金残高の確認をお願いします。

【納付書による納付】

- ▽月払いする方
 - ・納期限 納付書記載の期日(12回)
 - ・納付額 各月720円 (合計8640円)

▽一括全納する方

- ・納期限 5月2日(月)まで
- ・納付額 8200円
- ▽分割納付する方
 - ・納期限 (前期) 5月2日(月)まで
 - (後期) 10月31日(月)まで
 - ・納付額 各4100円 (合計8200円)

【口座振替による納付】

- ▽月払いする方
 - ・振替日 毎月末日(12カ月)
 - ・振替額 各月720円 (合計8640円)
- ▽一括全納振替払いする方
 - ・振替日 5月2日(月)
 - ・振替額 8200円

●水質検査結果(浄水)のお知らせ

2月15日採取分/採取場所:井川町診療所

検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	1 CFU/mL	集落数が100CFU/mL以下
大腸菌	陰性	検出されないこと
塩化物イオン	14.9mg/L	200mg/L以下
有機物 ※全有機炭素(TOC)量	0.7mg/L	3mg/L以下
pH値	7.3	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常でないこと
色度	1.3度	5度以下
濁度	0.1度未満	2度以下
残留塩素	0.15mg/L	0.05mg/L以上

▽分割振替払いする方

- ・振替日 (前期) 5月2日(月)
- (後期) 10月31日(月)
- ・振替額 各4100円 (合計8200円)

※振替指定日(毎月末日)が土曜、日

曜日、または休日の場合は、翌開庁日が振替日となります。

※振替口座や名義人等に変更がある時は、4月8日(金)までに総務課総務班へ連絡してください。

【問い合わせ】役場総務課総務班

電話 874-4441 / 有線 4577

「国税専門官」採用試験について

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う職務のスペシャリストです。

◆受験資格
昭和61年4月2日、平成7年4月1日生まれの方

◆受験方法
平成7年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

- (1) 大学を卒業した方及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの方
- (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

◆受験申込受付期間

◆インターネット/4月13日(水)まで
◆郵送又は持参/4月4日(月)まで

◆受験申込方法
受験申込みは原則インターネット申込みとする。郵送又は持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ行う。

◆第1次試験/5月29日(日)

【問い合わせ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係
電話 022-263-1111
内線 3236

スポーツ大会の結果です

2月28日

第10回樹氷杯

ジュニア空手道選手権大会

(山形市総合スポーツセンター)

【個人組手】

- 小4年女子 第2位 伊藤 渚
- 小6年女子 第1位 伊藤 朱里
- 小6年男子 第5位 草階 和貴
- 中1年女子 第5位 坂下 瑞希

【団体組手/中学女子の部】

- 第2位 井川町スポーツ少年団 (伊藤ひなた/坂下瑞希)

3月5日

第3回南秋錬成剣道大会

(五城目町地域活性化支援センター)

【低学年の部】

- 第1位 湊 愛美 (小1)
- 第2位 佐藤 花穂 (小1)
- 第3位 小林 咲羽 (小1)

【3~4年の部】

- 第1位 湊 歩樹 (小4)

【5~6年の部】

- 第3位 浅野 光汰 (小6)
- 敢闘賞 山崎 由翔 (小6)

【お詫言ひと訂正】

広報3月号でお知らせしました「善意」で記載した氏名に誤りがありましたので、訂正しお詫言ひ申し上げます。正/ハチアさん 誤/トキエさん

□受診対象および実施内容

A：脳ドック（国保加入者に関わらず受診できます）

項目	内容
対象者	①国保加入者 40歳以上74歳未満の方 昭和17年4月2日生まれ以降～昭和51年4月1日生まれまで ②国保以外の方 40歳以上70歳未満の方 昭和21年4月2日生まれ以降～昭和51年4月1日生まれまで (①、②ともに平成28年4月1日現在)
受診できない方	・平成25年度から平成27年度までの間に、町の助成を受けて受診したことのある方 ・ペースメーカーを装着している方 ・人工関節、人工骨頭、義手、針治療の置き針等をしている方 ・手術により、金属類で縫合している方
医療機関	秋田県立脳血管研究センター
費用額	①国保加入者1人当たり負担額 10,000円 ②国保以外の方 15,000円
募集人員	①国保加入者 22名 ②国保以外の方 10名 ※定員になり次第締め切ります。
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。 (予定は平成28年5月から平成29年2月までの期間)
検査内容	MRI断層撮影、胸部X線検査、心電図、血圧脈波検査、生化学検査、計測、総合判定等

B：人間ドック（国保加入者のみ受診できます）

項目	内容
対象者	30歳以上74歳未満の方 (平成28年4月1日現在) 昭和17年4月2日生まれ以降～昭和61年4月1日生まれまで
受診できない方	平成25年度から平成27年度までの間に、町の助成を受けて受診したことのある方
医療機関	J A 秋田厚生連 秋田厚生医療センター
費用額	1人当たり負担額 10,000円
募集人員	国保加入者のみ 男性2名 女性2名 ※定員になり次第締め切ります。
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まりしだい、町からお知らせいたします。(予定は平成28年10月～11月の期間)
検査内容	尿、身体測定、血圧、血液検査、心電図、眼底、胸部X線検査、腹部超音波、各種癌（胃部、婦人科）検査等

【国保だより】『脳ドック』及び『人間ドック』の受診希望者を受付します

町では保険事業の一環として、平成28年度「脳ドック」及び「人間ドック」の受診希望者を募集します。

□募集期間 4月7日（木）～4月14日（木）

□受付時間 8時30分～17時00分 ※土・日曜を除く

※申込者が多数の場合は、これまで受診されたことのない方を優先することがあります。

※受診日は医療機関からの指定となります。実施時期の希望は受け付けられませんのでご了承ください。

※対象者は検査結果を町に提供していただける方です。

検査結果は、町保健師等が行う健康づくり活動や健康相談、町診療所での治療や疾病予防などの健康管理に役立てられます。

【お申し込み・問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-44417 / 有線 4432

交通安全だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話(874)2345

『春の全国交通安全運動』の実施

4月は入学・入園の季節です。家庭や学校、地域全体で子どもたちを悲惨な交通事故から守りましょう。

□実施期間 4月6日（水）から4月15日（金）まで

□運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

□運動の重点

①自転車の安全利用の推進

(自転車安全利用五則の周知徹底)

②後部座席を含めたシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

③飲酒運転の根絶

④横断歩行者の交通事故防止

(横断歩道における歩行者優先の徹底)

「定期救命講習」のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法
□日時 4月17日（日）
9時～12時
(毎月第3日曜日に実施)

□場所 湖東地区消防本部
※講習は無料。受講を希望する方は前々日4月15日（金）までにお申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

『高齢者向け給付金』について

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんや、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成

29年度から実施される、年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけになることも踏まえ、また、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、所得の少ない高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施します。

支給対象者

- ▷平成27年度簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方。（昭和27年4月1日以前に生まれた方）
- ▷平成27年度分の町民税が課税されていない方が対象です。
※但し、課税されている方に扶養されている（住民税においてどなたかの扶養になっている）、生活保護受給者である場合は対象外。

支給額

- ▷1人につき、30,000円

基準日

- ▷平成27年1月1日



申請方法・期間

- ▷給付金の支給については、6月以降となりますので、申請方法申請期間などの詳細については、改めてお知らせします。また、詳細が決まりしだい、該当になるとと思われる方に町から申請書類などを送付する予定です。
※未申告の場合、給付の対象となりませんのでご注意ください。

振り込め詐欺にご注意

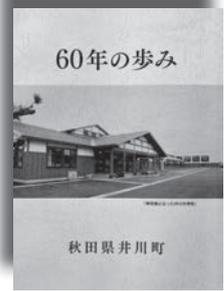
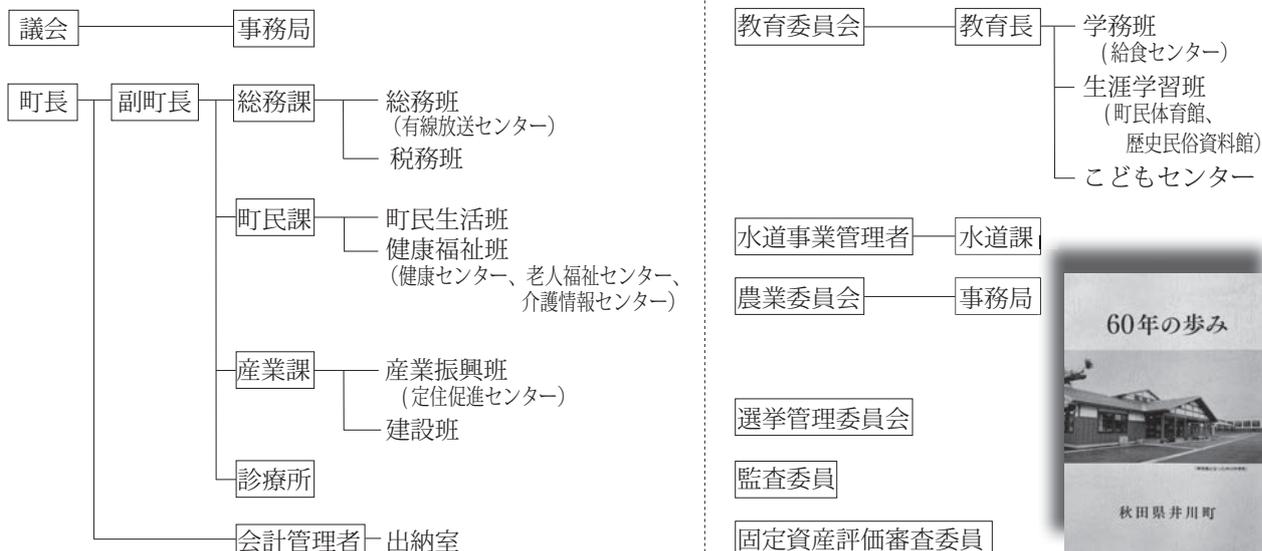
- ▷ご自宅や職場などに、厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら迷わず、役場や駐在所または五城目警察署にご連絡ください。

【問い合わせ】役場町民課健康福祉班
電話874-4417 有線4437

記念誌「60年の歩み」について

3月中旬に町の記念誌「60年の歩み」を全戸にお配りしましたが、20頁の井川町行政機構図に誤りがあり、正式な機構図は次のとおりとなりますので、訂正しお詫び申し上げます。

7. 井川町行政機構図



見て！ みて！

『心配ごと相談』開催のお知らせ

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要です。
日時 4月12日(火) 9時30分～12時
会場 老人福祉センターゆうゆう
相談員 井川町民生児童委員
【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
 電話 018-874-2611 / 有線 4451

司法書士による『無料相談会』を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施
日時 4月21日(木) 13時～16時
会場 潟上市飯田川保健福祉センター
【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
 電話 018-874-2611 / 有線 4451

『自然観察会・体験教室』のご案内

日時・内容 ※参加費は無料です。
 ① 4月10日(日)
 午前の部 10時～12時
 午後の部 13時30分～15時30分
 「なめこの植菌体験」
 ② 4月29日(金・祝) 8時～10時
 「春の野鳥観察会」
場所 環境と文化のむら
 (五城目町/野鳥の森)
【問い合わせ】 秋田県環境と文化のむら
 電話 018-852-2202

『春の火災予防運動』

4月3日(日)～9日(土)

火災を未然に防ぐためには、一人ひとりが防火の意識を強く持つことが重要です。春の火災予防運動をきっかけに身の回りの防火対策をいま一度、見直してみましょう。

なお、運動期間中、朝と晩にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えにならないようお願いいたします。

【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
 電話 874-4416 / 有線 4441

三庁見学ツアー・ 無料法律相談の開催

①三庁(裁判所・検察)見学ツアー
日時 5月19日(木) 9時半～正午
会場 秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、秋田地方方法務局
募集人員 40人(予約制、参加無料)
 ②無料法律相談
内容 金銭、土地建物、交通事故、相続等の法律問題について弁護士が相談に応じます。
日時 5月20日(金)
 10:00～15:30
会場 アトリオン7階(秋田市)
募集人員 24人(予約制、参加無料)
 ◎共通事項
申込受付 5月9日～5月18日
 ※電話またはFAX(①申込み行事名、②氏名、③人数、④連絡先を明記)
【問い合わせ】
 秋田地方裁判所総務課庶務係
 電話 018-824-3121(内線 510)
 FAX 018-823-8849

『高橋功 永遠からの振動』展覧会

日程 4月10日(日)まで
 9:00～17:00
 (最終入館16:30)
会場 秋田県立近代美術館
 (横手市:秋田ふるさと村内)
料金 観覧無料
【問い合わせ】 秋田県立近代美術館
 電話 0182-33-8855

『公共職業訓練受講生 (デュアルコース6月期生)』を募集します

訓練期間 6月15日～12月27日
訓練時間 9:20～15:40
会場 ポリテクセンター秋田
訓練科(定員) テクニカルオペレーション科(若年者コース) 15名
募集期間 4月13日(水)～
 5月11日(水)まで
応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
 ※テキスト代等は自己負担していただきますが受講料は無料です。また、詳細はお問い合わせください。
【問い合わせ】 ポリテクセンター秋田訓練科
 受講者第一係 電話 018-873-3178

県オルガン奏者養成講座

受講生募集について

当ホールではパイプオルガンの魅力に触れながら、オルガン演奏に必要な知識や技術を学んでいただく秋田県オルガン奏者養成講座の2016年度受講生を次のとおり募集します。
募集期間 4月8日(金)まで
募集人員 初級コース、
 フォローアップコース
 計20名
受講料 50,000円(5月～3月)
 ※受講対象等、詳細につきましてはお問い合わせください。
【問い合わせ】 秋田アトリオン事業部
 電話 018-836-7803

図書カードが当たる

広報クイズ

No. 2096

◆今月の問題

①平成28年度井川町一般会計当初予算の総額はいくらでしょうか?

②『春の全町一斉清掃』実施日は、4月何日でしょうか?

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方の住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

◆しめきり 4月15日(金)消印有効

井川町役場総務課広報担当まで
 正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。前回の答えは①2団体19個人、②2月14日でした。



みんなの ひろば



小野 彩人さん
(街道)

給料のいい所につとめて、
家族を海外旅行に連れてい
きたいです。



伊藤 慶さん
(坂本)

大人になったら、東京に
行って、大きなビルで働き
たいです。



伊藤 目樹さん
(羽立)

大人になったら、空手の先
生になって、みんなに空手
を教えたいです。



短歌

井川短歌会詠草

鳴き声は北へと帰る哀愁かしばしの別れ渡り鳥らよ
無言にて見つむる遺品の救急箱ひめゆり館に重き氣よどむ
春の陽に圃場の霜解け浴びた背にめぐる確かな力伝わる
赤信号向こうの青空まぶしかり進めに変わるをゆったりと待つ
親が子を急かす如くに鳴き交わし春めく空を雁の群れゆく
牛乳をゆっくり飲みみて幸せとのどけき春に母つばやきぬ
夜半の雪降りては溶けぬこの冬は立春もすぎ芽吹きを待てり
吾が好み満たす仕業を詫びながら土手の傾りに落のとう摘む
水仙がかたまり芽だしいる上に容赦もあらず春の雪降る

斎藤 富美男
遠藤 恵美子
斎藤 節子
遠藤 由美子
長嶋 亮子
小林 康子
渡辺 京子
伊藤 ミヤ子
すずき いさむ



1-3の 楽しい英会話

Customer Service

カスタマー・サービス

Sometimes even the simplest products can be difficult
to find when shopping in a foreign country.
外国で買い物をする時、簡単な日用品でも見つけにく
いことがあります。

Dialogue

Customer: Excuse me, do you have flour?

お客さん: すみません、小麦粉はありますか。

Clerk: Yes, we do. This way, please... Here it is.

店員さん: はい、こちらどうぞ……こちらです。

Customer: Thanks.

お客さん: ありがとう。

Clerk: My pleasure. Anything else?

店員さん: いいえ。他に何かありますか？

Customer: Yes, where can I find sugar?

お客さん: あの、砂糖はどこですか。

Clerk: That's two aisles down, next to the salt.

店員さん: こちらから二つ目の通路にあります。
塩の隣です。

「わいわい広場」さくらっこ

☆4月の予定

開催日	場所(内容)
1日(金)	泉岳地区集会所
4日(月)	健康センター
7日(木)	健康センター
8日(金)	泉岳地区集会所
11日(月)	健康センター
14日(木)	健康センター
15日(金)	泉岳地区集会所
18日(月)	健康センター
21日(木)	こどもセンター ★「お誕生会」10:30~10:45
22日(金)	泉岳地区集会所
25日(月)	健康センター ★こいのぼりを作ろう 10:30~
28日(木)	健康センター

☆みんなで遊ぶ時間 9:30~12:00

※12時以降は、こどもセンターで育児相談を受け付けます。

☆イベントの申し込みに関係なく利用できます。

☆週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。

☆スタッフがお待ちしております。プレママさんもどうぞ

いよいよ春ですね。日に日に暖かくなって、木の芽が膨らんできました。気づいていましたか?お庭にはクロッカスも咲いています。

天気の良い日には、子どもと一緒に春を探しに出かけてみてはいかがでしょうか?

【問い合わせ】井川こどもセンター
電話 874-4151 有線 4305

「食生活改善推進員養成講座」

受講生を募集します

町では平成28年度 食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します。

健康な生活を送るためには、毎日の食事が大切です。食材のもつ栄養を正しく理解し、各自それぞれの年齢や体調等に合わせて必要な食事量などを学び、食事づくりに役立てましょう。20時間の講習を受けると「ヘルスメイト」として地域で活動もできます。

□申込み期限 5月6日(金)

※男性の受講生も募集しています。

【問い合わせ】井川町健康センター
電話 018-874-3300 / 有線 4455

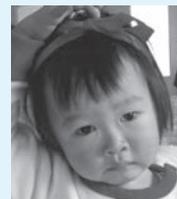
ぼくたち、むしばなかったよ 【2歳児】



あやと
鷺谷 郁灯ちゃん
(海老沢)



松橋 みおちゃん
(さくら)



ゆきほ
半田 幸穂ちゃん
(羽立)

保健だより 4月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
4月4日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00
18日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

すくすく学級

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
4月22日(金)	すくすく学級	H28年1月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、パスタールをお忘れなく。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生医療センター	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会

月日	内容	受付時間・会場
4月18日(月)	食生活改善推進協議会総会	10:00~12:00 農村環境改善センター2階

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

□予防接種の種類:MRワクチン、BCG、三種混合、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘
※子宮頸がん予防ワクチン接種(ヒトパピローマウイルス予防接種)

は副反応の報告を受け、積極的勧奨を差し控えております。

□実施方法:秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種

※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。

□持参するもの:母子健康手帳、予診票

【個別子宮がん検診】

□子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。

※詳しくは、健康センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(3月1日現在)

人口	男	2,384人 (-46)
	女	2,653人 (-62)
	計	5,037人 (-108)
世帯数		1,747戸 (-7)

()内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(2/21~3/20届出)

□お誕生おめでとう

佐藤 暖太 (正義・由香里)

□ご結婚おめでとう

遠間 斗志也 (潟上市)
湊 くるみ (大倉)

佐藤 慶 (由利本荘市)
鈴木 桜 (保野子)

□お悔やみ申し上げます

菅生 菊子 (75歳・井内)
半田 甚吉 (79歳・街道)
武埜 キヨ (90歳・井内)
渡邊 ミエ (99歳・宇治木)
勝田 榮 (77歳・新屋敷)

善意

□地域福祉基金へ

- ・新聞町内の高橋龍光さんより
亡母、ハルエさんの香典返しとして
- ・小泉町内の鈴木年明さんより
亡妻、京子さんの香典返しとして
- ・北海道の澤石健さんより
亡父、進さんの香典返しとして

— ありがとうございました —

施設の利用状況 (2月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,608人 (26,617人)
■環境改善センター	807人 (10,658人)
■町民体育館	848人 (13,661人)
■町民武道館	403人 (5,324人)
■町営野球場	—人 (—人)
■スポーツ交流館	650人 (2,755人)
■定住促進センター	1,028人 (13,331人)
■日本国花苑施設	—人 (11,078人)
■老人福祉センター	1,380人 (12,919人)
■ごみ処理場	65t (882t)
■し尿処理場	8kl (127kl)

2百種2千本の桜の園
日本国花苑 さくらまつり



【開催期間】4月23日(土)~5月8日(日)

【期間中の行事日程】

4月29日(金)

- 9:00~
・全県選抜少年野球大会
(井川町民球場ほか)
- 10:00~
・歌と踊りの集い&民謡ショー
・お花見フリーマーケット
(国花苑野外ステージ前芝生広場)

5月3日(火)

- 10:00~
・お花見フリーマーケット
・湖東消防署イベント
／救急救命講習
(国花苑野外ステージ前芝生広場)



【問い合わせ】

- 定住促進センター「国花苑」
電話 018 (874) 2503
有線 3083
- 井川町役場 産業課
電話 018 (874) 4418
有線 4546

日本国花苑内に「休憩所」を設けました
~ご利用は4月中旬からとなります~

日本国花苑内、グラウンドゴルフ場北側に、誰でもご利用できる休憩所を設置しました。

グラウンドゴルフの合間や苑内の散歩などで疲れた時は、ちょっと一休み!

苑内をご利用する皆さんの休憩所です。是非、ご活用ください!

□ご利用時間

午前9時~午後5時

※なお、ご利用後はゴミ等はお持ち帰りいただき、施設を汚した場合等は清掃をお願いします。

